

(公印省略)

令和2年3月11日

保護者の皆様へ

大分市立舞鶴小学校  
校長 後藤 哲郎

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る卒業式等の取扱いについて

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記については令和2年2月28日付け文書「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた今後の対応について」でお知らせしたところですが、「別途連絡」としてしていた卒業式及び修了式、離任式等の取扱いについて昨日、大分市教育委員会から通知があったので下記のとおりお知らせします。

なお、この方針は現在の状況が続いていることを想定したものであり、市内の感染状況によって急遽変更することがあり得る旨、申し添えます。

### 記

#### 1 卒業式について（現在の状況が継続し感染の拡大がみられない場合は実施する）

- (1) 日 時 令和2年3月24日（火） 10：00開会予定
- (2) 会 場 本校体育館及び教室等
- (3) 出席者 卒業予定児童、その保護者、教職員（来賓や在校生は出席しません）
- (4) 式の内容

時間や内容を十分精査の上、簡略化して実施します。児童の呼びかけや祝辞・祝電披露等はありません。受付開始時刻等の具体的内容は関係保護者に後日連絡します。

#### (5) その他

- ① 卒業式の期日は延期しません。
- ② 卒業式が実施できない場合、卒業証書及び「あゆみ」（通知表）については、学級担任等が各家庭を訪問し、届けます。

#### 2 修了式について

- (1) このまま臨時休校が継続されていれば実施しません。
- (2) 臨時休校の措置が解除された場合は、以下の要領にて感染拡大を防止する形式で行います。
  - ① 日 時 令和2年3月26日（木） 開始時刻未定
  - ② 会 場 本校体育館等
- (3) 臨時休校の措置が継続している場合、「あゆみ」（通知表）については、学級担任等が各家庭を訪問し、届けます。

#### 3 離任式について

臨時休校の措置が解除され修了式を実施した場合でも、感染拡大を防止する観点から離任式は実施しません。